



みしま

No. 209

令和7年8月発行

議会公報



6月定例会

- 6月定例会のあらまし P 2
- 一般質問～議員が町政をただす～ P 4
- 議会活動報告 P12
- 議会の主な動き P14

令和7年度第68回福島県中学校体育大会陸上競技 優勝
三島中学校3年 二瓶 伸悟さん
8月17日から開催の全国中学校体育大会の出場を報告

発行／大沼郡三島町議会
 編集／議会広報編集委員会

〒969-7511 福島県大沼郡三島町大字宮下字宮下350 ☎0241-48-5588
 ホームページ<https://www.town.mishima.fukushima.jp>
 E-mail:gikai@town.mishima.fukushima.jp

6月定例会のあらまし

6月定例会は19・20日の2日間開催され、専決処分1件、条例1件、規約の一部を改正する規約1件を可決しました。

予算は令和7年度一般会計補正及び4つの特別会計補正並びに企業会計補正予算など、町長より提出された議案を審議し、すべて原案通り可決しました。

また、議員提出議案（請願・陳情）として1件を可決し、意見書を国関係機関へ提出しました。

【可決結果一覧と条例改正等の主な概要】

議案番号	議案名等	結果
24	専決処分承認を求めるについて（三島町税条例の一部を改正する条例） ・地方税制改正により、町民税の所得控除に「特定親族特別控除額」の追加、軽自動車税の種別割の標準税率の区分の見直し、たばこ税の加熱式たばこに係る町たばこ税の課税標準特例の追加などを改正するものです。	承認
25	三島町犯罪被害者等支援条例 ・犯罪被害にあった人が、早く元の生活に戻れるように、県や市町村、民間団体などが協力して支える仕組みが福島県で始まりしました（令和4年4月施行）。三島町もこの考えに沿って、被害にあった方を支援するための条例の制定です。	可決
26	福島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の数の減少及び福島県市町村総合事務組規約の一部を変更する規約 ・南会津地方環境衛生組合が令和7年3月31日に解散したことに伴う、福島県市町村総合事務組合の構成団体数を変更するものです。	可決
27	令和7年度三島町一般会計補正予算	可決
28	令和7年度三島町国民健康保険特別会計補正予算	可決
29	令和7年度三島町介護保険特別会計補正予算	可決
30	令和7年度三島町簡易水道事業会計補正予算	可決
31	令和7年度三島町下水道事業会計補正予算	可決

(議会案件（請願・陳情）)

議案番号	議案名等	結果
議1	国の「被災児童生徒就学支援等事業」の継続と、被災児童生徒の十分な就学支援を求める意見書の提出について	可決

請願・陳情とは、意見や要望を行政に反映させる制度です。

【令和7年度6月補正予算の額】

(単位：千円)

会計区分	補正前予算	補正額	補正後予算
一般会計	2,550,000	63,000	2,613,000
国民健康保険特別会計	182,248	849	183,097
介護保険特別会計	424,247	344	424,591
簡易水道事業会計	292,380	24,800	317,180
下水道事業会計	120,404	7,700	128,104

【6月定例会の補正予算の主な内容】

■暮らし関係■

- 桐の里商品券プレミアム変更 (20%→30%)
2,400千円

■経済関係■

- 農業者育成支援補助金 (雪害被害復旧)
3,393千円
- 電気柵設置補助金
1,000千円
- 国宝重要文化財・活用事業補助金 (桐苗育成)
2,292千円

■環境関係■

- 大石田地区水路流末処理
1,540千円
- 町道修繕 (川井地区外)
5,560千円
- 町道改修 (桧原地区、桑原地区)
8,125千円
- 消雪施設改修 (大石田地区)
5,434千円
- 林道災害復旧 (入間方不動沢線)
3,000千円

■その他■

- ※歳入
財政調整基金より繰入
53,608千円

- ※当初予算計上漏れ
- 光ファイバーケーブル保守委託委託料
2,309千円
- 各種税関係個別計算・帳票印刷委託料
4,047千円
- A L T 8月分報酬計上漏れ
34千円



西方地区現地調査



川井地区現地調査

一般質問

～議員が町政をたずね～

6月定例会では4人の議員が一般質問を行い、町政全般について活発な議論を交わしました。(4頁～11頁に掲載)

※一般質問とは…議員が町の将来に対する方針や、執行機関の政治姿勢を明らかにし疑問点等を質します。また、議員自ら政策の提言を行います。三島町議会は1人60分の持ち時間の間に質問答弁を行います。

財政運営と 情報公開



河越 昭利 議員

問

第五次三島町振興計画(令和3年発行)26頁に令和元年の財政状況が掲載されている。その時点における財政能力指数は0.15、経常収支比率89.5%、実質公債比率4.1%で、深刻な財政状況にはないと判断された。しかし令和5年度においては、財政力指数0.13、経常収支比率99.3%、実質公債比率12.7%で、財政状況は悪化していると言わざるを得ない。同計画132頁の基本政策4「行財政運営施策1」に健全な行財政運営の推進がある。具体的な取組として4項目にまとめて掲げられているが、町が考える健全な

財政とは何か。

答 町長

地方公共団体の健全化財政の指標が法律により整備されており、健全化判断比率における財政状況の判断がある。

- ・ 実質赤字比率の早期健全化基準(15%)↓赤字ではないため数値がない。
 - ・ 連結実質赤字比率の早期健全化基準(20%)↓実質赤字ではない、企業会計も資金不足ではないため数値がない。
 - ・ 実質公債比率の早期健全化基準(25%)↓令和5年度決算では12.7%となり、前年度から3.9%増加している。公債費については今後も4億円を超える高い水準で推移していくので、比率も同じく高い水準で推移すると想定される。
- 以上の健全化判断比率における指標では、早期健全化基準を超えておらず、財政健全化団体となっていないため、指標における判断は健全な財政であると認識

している。

しかし、令和5年度の他の指標を確認すると、実質単年度収支は積立金取崩額を差し引いた2億3千750万9千円で、前年度基金を取り崩した予算編成となっている。また経常収支比率は99.3%で財政の硬直化を表している。実質公債比率は単年度17.7%で基準に近づいてはいるが、将来難しい状況になることは理解している。この中で先を見据えた事業立案と財政計画を両立させ、健全な財政運営によるまちづくりを進めていく。

問

実質公債費率が18%を超えている自治体は全国で3件しかない。財政シミュレーションによると、公債費率が今後18%を超えるとの試算が出ている。中期財政計画がありながら、このような財政状態になった原因は何か。また町はどう分析しているのか。

答 町長 普通建設事業費でガソリンスタンドや食鳥処理場を整備したことが要因にある。

また人件費の高騰やシステム系の更新など当初想定していなかったものが令和7年度予算に計上されたことも一つにある。繰上げ償還など実質公債費比率18%をクリアできる対策も考えながら、取り組んでいく。

問 補正額6千300万円の一一般会計補正予算が提出されている。財源は財政調整基金から5千360万円の繰入れである。報告では令和7年度末の財政調整基金残高が5千733万円だった。残高が372万円しか残らない状態になる。今後の除雪費など補正で対応できるのか。

答 町長 令和6年度の財政調整基金から繰入予定額2億4千900万円が1億3千900万円程度で済む見込みとなったため、余裕が生まれました。そこから除雪費を捻出する。

問 財政調整基金から2億6千万円繰入れて今年度の予算を組んでいる。来年度は財政調整基金の残高が少なくなると見込まれるが、今年度と同じ規模の予算を組めるのか。

答 町長 目標を立て全体予算と事業を考えながら予算を組んでいく。

問 財政について町民から不安な声も聞かれる。実質公債費、経常収支比率、基金残高、地方債残高など各指標の具体的な数値目標を定めた長期財政健全化計画を策定していただきたい。

答 町長 国の指導や県の指導制度もある。それを念頭に置きながら財政計画を作っていくかなければならない。

問 第五次三島町振興計画9頁にある3年間の期間とした「実施計画」には、各事業の目的、目標、実績、予算、さらに令和7年度から令和9年度までの行動計

画が示されている。今後3年間の行動計画、建設計画が示されているこの大切な計画が町民に公開されていない。町民に行政やまちづくりに対して関心を持っていただき、理解していただくには、さまざまな情報を公開し、その上で町民からの意見を聞くことが必要である。町の情報公開に対する考え方を伺う。

答 町長 各年度の予算および決算は、広報みしまを通じて町民に周知している。また町ホームページにおいても広報紙を常に閲覧できるようにしており、各年度決算の財政状況資料も公開している。

実施計画については、町民の代表である委員に振興計画審議会において説明し、意見をいただいている。現状、情報公開として行っている内容は以上であり、ホームページでの積極的な公開は行っていない。今後は他町村等の状況も確認し、対応していく。

問 「予算・決算、実施計画などを閲覧したい」と町民からの申出があった場合、情報公開しているのか。

また、紙ベースでの情報を提供することは可能か。

答 町長 予算・決算、実施計画の閲覧は可能だが、紙ベースの情報提供は状況に応じて対応する。

問 各課においてPDCAサイクルの点検評価はどのような形で行っているのか。

答 町長 実施計画で行っている。それぞれの事業においてKPIを定めている。このKPIに沿って前年度の評価をしながら、次年度以降の3年間のローリングを図っている。

問 実施計画を公表することとは町民に対しての実績報告である。その報告を基に座談会などで町長や各課長と話ができれば、より多くの町民の意見を聞く

ことが出来るのではないか。実施計画や決算の成果説明書などを基に地区座談会を行うことは可能か。

答 町長 地区座談会では、その年の課題や地区要望の回答などを行っている。提案については庁内でも協議し検討する。

問 町に関する多くの情報をホームページに掲載していただきたい。町民への公開の面もあるが、移住を考えている方も市町村ホームページを検索すると思う。さまざまな情報がある中で、財政状況の情報が無い自治体は敬遠されがちという話も聞く。予算・決算など分かりやすい資料を掲載することで移住候補地に選んでもらえることに繋がると思うがどうか。

答 町長 移住者の目線があることは捉え切れていなかった。庁内でも検討していく。



吉垣絵梨子 議員

組織編成

問 財政を立て直すには、経常経費の20%を占める人件費の見直しが必要である。財政負担軽減の観点から組織編成をスリム化するべきではないかと考え、特命担当課の設置意義について質問する。

①平成31年度より特命担当課が設置され、6年が経過した。課が設置された経緯および、これまでの業務内容の変遷を伺う。
②当時の説明では「5年の期間限定であり、県立宮下病院の移設が軌道に乗れば解散」とのことであった。毎年4月に配られる事務分担表に令和3年度までは病院関係の業務内容が書かれていた。しかし令和4年度には特命担当課の記載がないことから病院移設に関しては軌道に乗り、特命担当課の設置理由がなくなつたと理解する。この時点で特命担当課の廃止に関する条例改正をするべきだったと考えるが、なぜ条例改正しなかったのか。

また最新である令和4年4月1日に施行された庶務規程には特命担当課は記載されていないが存続している。どうなっているのか。

③令和5年度に「林業振興、会津桐振興、治山・林道事業に関すること」で、課が復活し、今年度からは「獣害対策、猟政に関すること」が追加された。これまで産業建設課が担っていた業務をあえて特命担当課が引き継ぐ理由を伺う。

答 町長 町の重要課題に柔軟に取り組むための担当窓口を基本に特命担当課の設置を決めた。また設立当時は、県立宮下病院の建て替えがあったので、特命担当課を担当窓口とした。

①福島県立宮下病院建て替

えに関する業務に当たると、平成31年3月議会において特命担当課設置を提案し、議会承認後、平成31年4月1日付で課長1名、係員1名を配置した。県立宮下病院建て替えに関することを主業務とし、課長が県立病院建て替えに関する業務を、係員が広報広聴、みしまテレビを担当した。

令和2年度の担当業務については変更はない。しかし、令和元年度後半から東京2020オリンピック聖火リレー業務が急遽入り、特命担当課で対応した。また、新型コロナウイルス感染症対策における業務を町民課と連携し対応に当たった。

令和3年度は、組織体制の配置人員調整により課長のみとなり、宮下病院建て替えに関する事業、みしまテレビ業務、新型コロナウイルス感染症対策の業務に携わった。

令和4年度は、宮下病院の建て替えに関して福島県

の基本計画が確定し、今後は建設に関する業務が中心となり、県がその推進を行うことになった。本町の誘致および整備計画は完了したが、今後は新たな県立病院と町の保健福祉業務との連携が見込まれることから、宮下病院に関する業務は町民課で対応し、特命担当課への職員配置は行わないこととした。

しかし、整備が進む中で新たな課題が発生する可能性があることを考慮し、特命担当課の廃止は行わなかった。

令和5年度は、組織編成上の理由から特命担当課に課長1名を配置し、林業および会津桐振興、治山・林道事業に関する業務を担当することとした。宮下病院の建て替えに関する業務は継続して町民課で対応することとし、令和6、7年度も同様の体制とした。

②令和4年度については前述の答弁のとおりである。

③業務の追加理由は、前年

度末において産業建設課が1名少ない職員配置のため業務負担が大きくなること予想されたためである。

特命担当課は、これまで担当してきた「ふくしま森林再生事業」が終了したことに伴い、業務的に余裕が生まれたことに加え、鳥獣害対策においても森林整備が大きく関与するため、先を見越して森林整備と連携した鳥獣害対策に取り組むことを目的として、特命担当課へ業務を移管した。しかし諸般の事情により現在は産業建設課へ業務を戻している。

問 私を含む多くの町民が特命担当課は病院移設のために設立されたと認識していたが、今の答弁だと、最初から特命担当課を設置することが前提にあると受け取れる。その点について再度伺う。

答 町長 特命担当課は、重要な課題が発生した際に、課題の内容に応じて

柔軟に対応できるように議会と協議のうえ設置したものである。そのため病院関係の業務は後に町民課へ移管された。

問 当時の議事録を見ると、病院移設に当たったため5年ほどの期間限定の課であったと理解できる。しかし、今の答弁であるならば、今後重要課題に対応するために存続する課との認識で良いのか。

答 町長 その考えはな

問 特命担当課はなくなる可能性もあると理解した。現在、林業を特命担当課が担当しているが、農業と林業は密接に関連しており、一体的に扱うべきである。課を分けている現状について、どのように考えているのか。

答 町長 農と林が同じ課にあるのが理想だが、組織の中に課題があり、現在は1人で対応してもらっ

ている。

問 昨年12月の一般質問において、「将来町が存続していくために、人口減少問題に重点的に取り組んでいく。そのためには課を超える総合政策が必要である」と答弁している。現在の組織体制で、十分にこの問題に対応できるのか。

答 町長 専門的に取り組む人材が見つからなかったため、現在各課長が情報交換しながら、チームとして人口減少に対応している。

問 具体的には？

答 教育長 本町の状況に応じた対策が必要で、組織横断的に最優先で取り組む覚悟で、町の全ての施策が人口減少・少子化対策につながる意識で取り組んでいる。

今年度から町長を司令塔に、課長以上からなる庁内連絡会議を月2回に増やし、

毎回人口減少・少子化対策について必ず協議をしている。また、課長会議を随時開催して具体策を検討し、庁内連絡会議に提案して協議するシステムとなっている。

問 近隣の町村の組織のあり方を見ても、それぞれの地域の特徴、抱える課題に応じて組織編成されている。私が5年間役場で勤務していた際には、地域政策課と産業建設課が2つの係に分かれていた時期があった。係が2つだったときと1つだったときを経験した結果、係が2つだった時の方が担当職員、特に係長がコミットして課題に取り組んでいけたのではないかと

思う。現在のように係長が全ての事業を見てみると、広く浅くになってしまい、各事業に十分に力をかけられなくなっていることが懸念される。その点に関しての課題認識や、今後の方向性を伺う。

答 総務課長 係が統合された経緯は、その年から始まる業務を見た際に、単一の係で十分に対応可能であるという認識があったと記憶している。しかし、スクラップが行われていない状況下で、さまざまな事業が進行し、当初予定していた業務量を上回った。

産業建設課においても鳥獣害対策が浮上しており、係長や課長に相当な業務負担がかかっている。そのため組織体制について考慮する必要はあるが、人員配置や人員計画を考えると、すぐに係を二つに戻すことは難しい。現状が最適であるとは認識していないので今後引き続き検討していく。

意見 地域政策課と産業建設課は、企画系でボリュームがあり、町が力を入れていく部分とも重なると思う。

また林業を1人で担当しているのは、できることも限られ、若手職員に引き継い

ていくことも難しい。現在の組織編成について疑問の声が町民の中にもあることを承知いただき、町民にとってより良い行政体制となるよう、組織の見直しをお願いしたい。

また、庶務規程に特命担当課が記載されていないという点についても、今後は整合性のある文書管理がなされるよう徹底していただきたい。





菅家 三吉 議員

生活工芸と 台湾交流事業

問 第1点目、我が三島町の礎とも言える昭和49年のふるさと運動開始から51年、生活工芸運動もまもなく45年を迎え、地域の大きな柱となっている。工人まつりや奥会津編み組細工の国指定など、着実に成果を重ねている。そこで次の点について伺う。

①現在の生活工芸における課題と解決に向けた取組は。
②生活工芸アカデミー卒業生やそれ以外の移住してきた方々も含めた若手作家への支援等は。
③次の50年に向けて、生活工芸を核とした地域振興と交流、持続可能な文化継承は。

は生活工芸運動とも密接に関係している。また2000年には国立台湾工芸研究所と友好交流協定を締結して以来、台湾との交流を継続している。

2018年の議会における「今後の構想と展開について」の質問の中で、双方の学びの機会、生活文化の知恵やものづくり技術の発展を促進し、互いの交流を拡大することを目的とした技術交流や人的交流に加え、文化や産業も視野に入れた視察団を派遣したい。また、交流が定住につながるよう進めていくと答弁している。

どのようにしていくのか考えを伺う。

答 町長 1ー①、人口減少や高齢化による担い手不足、ヤマブドウなど原材料の確保が難しいため、平成29年に「生活工芸村構想」を策定し、アカデミーやヤマブドウ栽培の実証試験を進め、関係団体と連携しながら課題解決に取り組んでいる。

1ー②アカデミー卒業生は、生活伝承生として生活工芸館で勤務しながら技術を学び、指導にあたっている。移住した若手作家に対する経済的支援は行っていないが、友の会への紹介やイベント出展の機会を提供するなど、販路拡大のための支援をしている。

「再質問」

問 生活工芸アカデミー修了後に町に定住し活動している方は何人か。

また振興計画の令和7年度目標20名に対する実績は。

答 地域政策課長 平成29年度開始でコロナ禍の休校もあったが、今年度を含め22名が受講した。伝承生4名、自立してものづく

りを続ける方6名、合計10名が町に定住している。目標の20名には届かなかったが約半数が定住している。

問 残りが定住しなかった理由は。

答 地域政策課長 家族事情や研究のため他地域への移動、結婚による転出など個別事情によるもの。しかし転出後も東京都内のイベント等で協力し、関係人口として大切にしている。

問 転出はやむを得ないと理解。伝承生事業の町からの支援内容、人数など具体的数値は。

答 地域政策課長 今年度は伝承生4名分の人件費約940万円、住宅家賃108万円、加工原材料費約20万円を計上した。

問 年間約1千万円の支援で伝承生4名が週3日勤務、家賃は町負担で間違いないか。

答 地域政策課長 住宅使
用料については町が全
額担している。

問 ものづくりを志し、ア
ルバイトと両立する方
もいる。任期満了後、半数
は町を離れるなど、町の支
出は大きい。制度の見直し
の必要性について伺う。

答 地域政策課長 約8年
経ち時代に合わなくな
っている面もあると生活工
芸友の会などからも意見が
出されている。伝統継承と
定住促進を目指し、今年度
中に生活工芸村構想の見直
しを行い、次年度新計画を
策定する予定である。

意見 事業10年を迎えるにあ
たり構想の見直しやア
カデミー生や作り手がより
良く活動できる環境づくり
を行い、また、裸一貫で頑
張る作り手も指導役に関わ
れる仕組みの検討をしてい
ただきたい。

問 台湾交流事業では雲林
県の学校との交流拡大
が嬉しい。教育や産業など
幅広い分野での交流や、食・
物産面の連携、道の駅で台
湾食品や土産品の扱いも検
討すべき。

答 地域政策課長 道の駅
や台湾側の状況、また
国を越えるための法的課題
も多く容易ではないが、雲
林科技大学の先生たちと
「共に考えていこう」とい
う段階まで来ている。実現
の可能性も含めた調査を今
後予定している。

問 法律などさまざまなハ
ードルはあるが、地域
の発展につながる意義ある
台湾交流事業にしていくた
めにも、ぜひ前向きな検討
をお願いする。

また、今回訪問された雲
林県立樟湖生態国民中小學
校は、生徒数が十数人まで
減少した小規模校である。
まさに本町と共通する課題
を抱えている。その後、ど
の程度まで生徒数が回復し

たのか、わかる範囲でお答
えいただきたい。

答 地域政策課長 今年、
雲林県立樟湖生態中小
学校を訪問した。場所は町
でいう美坂高原のような山
の上にあり、住居から車で
坂を上る必要がある。

以前は中学校が閉校、小
学校も一時閉校となったが、
地域のための特化した取り
組みを民間や県が連携して
行い、また全寮制にするこ
とで生徒数が十数名から約
160名にまで増加した。
進学率が高く、学力・地
域づくりの両面で優れた学
校として、台湾各地から生
徒が集まっており、現在は
100名以上が在籍している。

問 他地域では十数人から
児童・生徒数を100人以
上に増やした事例もある。
三島町もその一步を踏み出
している。忙しいとは思っ
たが、ぜひ教育長ご自身の目
で現地を見て、実現可能か
どうかを判断し、ヒントを
持ち帰っていただきたい。

訪問を検討いただけるか。
答 教育長 すばらしい提
案をいただき感謝する。
近隣町村でも海外交流が広
がっており、本町において
も台湾の子どもたちと教育
交流が実現すれば、子ども
たちの視野が広がるだけ
なく、国際理解やキャリア
教育の推進、また特色ある
教育として町の魅力向上に
もつながると考える。

また十数人から百人以上
に増えた学校を、ぜひ現地
に訪れ学ばせていただけれ
ばと思う。

問 教育交流への前向きな
答弁、ありがとうございます。
今後予定されている
台湾訪問にもぜひ教育長
に同行いただき、帰国後に
議会でも報告していただき
たい。

また町長には、台湾交流
事業について、テレサ・テ
ンの名前ばかりが目される
のではなく、教育など將
来に向けた意義ある事業と
して育ててほしい。

20年、30年後に「三島町の
教育はすばらしい」と言わ
れるよう、必要などころに
しっかりと投資していただ
きたいと思うが、町長の決
意を伺う。

答 町長 議員からは多岐
にわたる質問をいただ
いた。担当課長からも前向
きに検討していくとの答弁
であった。今後は、何を目
的とし、どのように実施し
ていくのかを明確にしなが
ら、財源の確保なども含め
て議論を深め、前向きに取
り組んでいく。

意見 町の事業は、すぐに成
果が見えないものもあ
るが、台湾交流事業も「あ
のときやってよかった」と
思えるように、無駄のない
展開を心がけていただきた
い。



青木 喜章 議員

人口減少対策

問 これまで何度もこの問題について質問してきました。人口減少は三島町だけでなく全国的な課題で、自治体においても取り組んではいるが、目立った成果は見えてこない。私も関係人口の拡大やPR強化などを提案してきたが、町単独では限界がある。そのため今回は、町村同士の「連携」を提案する。複数の町が力を合わせれば、より効果的な対策ができるはずである。町としてこの「連携」をどう考えているか伺う。

答 町長 観光や奥会津5町村でのPR連携はあるが、人口減少対策の連携は進んでいない。今後、既存の枠組みを活用して人口減少対策にも踏み込んで議論を進める。

課長からは「なりふり構わず取り組み」「町全体で共有」「できることから即実施」との意見が出されている。また結婚支援を緊急課題と位置づけ、町内での出会いの場づくりや人材育成に注力し、県の婚活事業とも連携して町外への広がりも図っていく。

この冬の豪雪被害と町の支援

問 この冬は倒木や停電、水道停止などの被害があった。被害防止策として道路沿いの倒木伐採など、事前の対策が必要である。他町村ではすでに始めているところもあると聞く。町としての対応を伺う。

答 町長 今冬の豪雪で人的被害1件、家屋損壊4件、倒木による停電や水道停止があり、避難所開設や給水確保など必要な対応を実施した。また農業用パ

イプハウスの被害については、町・県・JAが支援し復旧を進めている。高齢者の住宅除排雪は災害救助法を活用したり、ボランティアによる支援を行った。

倒木対策としては、水道施設、防災無線、幹線道路沿いの木については東北電力と連携し伐採を予定している。また一般道路沿いについては他町村の例を参考に調査し、財政や優先度を考慮して慎重に検討していく。

ごみの減量化の周知

問 新しいごみ処理施設ができるか聞いていますが、その処理能力は今の施設よりも小さくなるのではないか。つまり、町としてもごみを減らす必要がある。これまでの取り組みに加えて、今後どのように対応していくのか伺う。

答 町長 記事は把握している。過疎問題は口だけでなく実効的な対策が求められる。町役場全体で真剣に考えている。

答 町長 新施設は令和8年度稼働で処理能力は現施設より減少する。構成市町村全体で減量に取り組み必要があるため、町では生ごみ処理モニター事業、紙類の再資源化、古着回収を進め、今年度から生ごみ処理装置の購入補助を開始した。また国立環境研究所と連携し、ごみの現状や分別方法を町民に定期的に周知し、町民の協力を求めている。

再質問

問 福島民報の記事で「金山町長が「町単独では限界がある」と厳しく指摘していたがご覧になったか。

答 町長 記事は把握している。過疎問題は口だけでなく実効的な対策が求められる。町役場全体で真剣に考えている。

問 人口減少の危機感はあるのか。当局でどの程度持っているのか。

答 教育長 人口減少・少子化を最重要課題と捉え、組織横断的な対策システムを構築する。行動しなければ大きな流れに飲まれるため全力で取り組んでいる。

問 これまで子どもや幅広い年代への支援について話してきたが、子どもが増えるには結婚が重要な出発点だと考える。個人の意思を尊重しなければならぬが、結婚がなければ子どもも増えない。町はどのように考えているのか。

答 教育長 結婚対策は人口減少・少子化対策の最優先課題であり、町では結婚祝い金や交流イベントなどに取り組んできた。オンライン紹介は利用が少なく、仲人役となる支援者の育成を検討中である。今後も交流イベントを継続し、県や近隣自治体、町内企業と連携しながら出会いの場を広げ、連携の課題にも配慮しつつ進める方針である。

問 広いエリアでの取り組みが必要である。多少のリスクはあっても、人の流入も期待できるため、会津全域や奥会津5町村などで連携する範囲については皆で考えていくべき。

また町村職員の交流などにより町内に関わる連携も可能かどうか、町長の考えを伺う。

答 町長 交流は積極的に進めるべきで、男女とも自信を持って参加することが大切だと考えている。昔のような仲人は少なくはなっているため、町としても役場としても交流をどんどん後押ししていきたい。

意見 課長会議などで全庁的に取り組んでいるとのことなので、町民にも危機感を共有してもらうため、広報などを活用して人口減少対策を広く周知してほしい。

問 豪雪による被害の中でも特に深刻なのは倒木

である。通行止めや停電の原因にもなることから、他町村では道路両側5〜10メートルの事前伐採を行っている例もある。町としてもこうした取り組みをどの程度把握しているのか伺う。

答 産業建設課長 倒木は確かに多く発生しており、対応が必要。他町村の事前伐採については話としては聞いていますが、具体的な町名までは把握していない。条例で定めている例もあったと記憶している。

問 道路両側5〜10メートルの伐採や倒木対策として電線の地中化を進めた例もある。全てを地中化するのには難しいが、予防的な伐採は有効な手段だが、検討する考えはあるか。

答 産業建設課長 現時点で即答はできないが、他町の例なども参考にし、当町でも実施可能かどうかを調査・対応を検討していく。

豪雪による被害の中でも特に深刻なのは倒木

問 財政が理由で何もできないでは困る。生活に直結する問題のため、国道や県道であれば町単独でなくても対応できる。やり方はいろいろあると思うので、前向きに検討していただきたい。

答 総務課長 倒木対策は重要課題であり、現在、東北電力と連携しライフライン周辺の事前伐採の協定を再構築中である。国の補助も活用し、優先箇所から対応を開始する。電線全域は困難だが、必要な場所は順次検討・対処する。

問 災害は雪だけでなく豪雨でも起こり得る。通年での倒木対策をぜひ検討いただきたい。

また、今冬は多くのボランティアに協力いただいた活動状況について伺う。

答 地域政策課長 今年の雪かき支援隊は少人数での対応となったが、今後も重要な取組として継続し、

豪雪による被害の中でも特に深刻なのは倒木

地区の除雪制度と連携して負担軽減・費用削減を図る。また豪雪時は対策本部と連携し、ボランティアセンターを設置して対応していく。今後も支援隊の活用と周知を進めていく。

問 支援を受ける人、する人も高齢で、なかなか厳しい状況にある。実際に登録している方、受ける方、人数的にいかがか。

答 町民課長 登録者は約10名で、依頼も同じ方が多い。今後は支援隊の人数増加に努めていく。

意見 今回は豪雪についての質問であったが、道路などに被害があっても、人的被害が出ないようしっかりと支援体制を整えていただきたい。

問 現在のごみ焼却施設の1日処理能力と、令和8年度稼働予定の新しい施設の処理能力は。

答 町民課長 現在の焼却場の処理能力は1日25トンで、新施設は1日180トンと、45トン減る。

豪雪による被害の中でも特に深刻なのは倒木

問 新しい焼却施設の処理能力が減るので、町民の皆さんにごみ減量やリサイクルの重要さを数字も含めてわかりやすく広報し、回覧やチラシで周知してほしい。

答 町民課長 当町ではごみの分別や生ごみ減量について、2か月に1回程度周知している。またキエロなどの補助を活用し、生ごみの水分を減らすなどの対策も広報し、目標達成に向けて取り組む。

意見 構成市町村の中で会津若松市が一番多くごみを排出している。しかし、構成市町村の一員として、ごみの減量について町民へのさらなる周知徹底および会津全体会議においても強調すべきである。

豪雪による被害の中でも特に深刻なのは倒木

豪雪による被害の中でも特に深刻なのは倒木

豪雪による被害の中でも特に深刻なのは倒木

豪雪による被害の中でも特に深刻なのは倒木

議会活動報告

令和7年度 第49回首都圏三島会総会

6月22日、東京都千代田区の「KKRホテル東京」において、第49回首都圏三島会総会が開催されました。

当日は、首都圏在住の三島町出身者12名が参加され、総会終了後には懇親会も開かれました。懇親会では、参加者の皆さんが思い出話に花を咲かせ、和やかな雰囲気の中で親睦を深めました。



福島県町村議会議長会主催 町村議会広報研修会

7月1日、郡山市の「ビッグパレットふくしま」において、町村議会広報研修会が開催されました。

研修会には、県内各町村議会の広報編集委員が参加し、一般社団法人自治体広報広聴研究所 代表理事・金井茂樹氏による「戦略的広報と議会報づくりの型」と題した講義が行われました。

広報広聴の目的や意義についての解説に加え、実際の県内議会だよりを取り上げ、アドバイスをもらう“議会だよりクリニック”も実施され、参加者は熱心に耳を傾けていました。



令和7年度三島町議会行政視察研修

7月15・16日、千葉県きよなん鋸南町方面へ視察研修に行ってきました。廃校を地域の観光・交流・宿泊の拠点として再生した「道の駅保田小学校」を視察し、公設民営による持続可能な施設運営や地域連携の仕組み、観光による交流人口創出の手法を研修してきました。次号において詳しい内容を報告します。



農林水産省「廃校再生プロジェクト」道の駅 保田小学校が紹介されています。



立ち上げ運営に携わった元校長兼駅長からの話を聞く

両沼地方町村議会議員大会

7月24日、昭和村「昭和村公民館」を会場に第35回両沼地方町村議会議員大会が、開催されました。各町村議会からの要望事項が提案され、すべて可決されました。当議会では、「主要地方道柳津昭和線、一般県道桧原滝谷線の整備促進について」の要望事項を提案し、可決されたこれらの要望事項は、県、並びに国の関係機関に提出されます。



当町議会の要望事項を読み上げる馬場産業厚生委員長

議会の主な動き

▶ 2025年5月 ◀

- 9日(金) 月例議会全員協議会
- 10日(土) 桐の里ウォーク2025 (議長)
- 13日(火) 青森県風間浦村行政視察来庁 (議長)
- 16日(金) 奥会津五町村議会議長連絡協議会 (只見町、議長)
- 20日(火) 三島町商工会通常総会 (議長)
- 23日(金) 広域圏議会臨時会 (青木議員)
- 24日(土) 三島町きずなスポーツフェスティバル (全議員)
- 27日(火) 三島町生活工芸運動友の会・奥会津編組品振興協議会通常総会 (馬場議員)
- 全国町村議会議長会正・副議長研修会 (～28日、議長・副議長)

▶ 2025年6月 ◀

- 4日(水) 議会全員協議会
- 5日(木) 福島県町村議会議長会定期総会 (福島市・議長)
- 7日(土) ふるさと会津工人まつり (議長)
- 10日(火) 議会運営委員会
- 19日(木) 第2回議会定例会 (～20日)

- 22日(日) 首都圏三島会 (全議員)
- 24日(火) 両沼議会議長会総会 (会津坂下町・議長)
- 25日(水) 広域圏議会行政調査 (～27日、青木議員)
- 27日(金) 第40回県庁職員「河沼会・大沼会」 (福島市・議長)
- 29日(日) 福島県消防協会会津坂下支部大会 (議長)

▶ 2025年7月 ◀

- 1日(火) 町村議会広報研修会 (郡山市)
- 4日(金) 議会全員協議会
- 6日(日) 第78回福島県地域スポーツ大会両沼大会 (議長)
- 9日(水) 三島中学校立志式 (議長)
- 13日(日) 三島町猫友会総会 (議長)
- 15日(火) 議員視察研修 (～16日、千葉県方面・全議員)
- 17日(木) 両沼町村議会議長会臨時総会 (会津坂下町・議長)
- 24日(木) 両沼地方町村議会議員大会 (昭和村、全議員)
- 29日(火) 両沼町村議会議長会行政視察 (～31日、広島県方面・議長)

議会に傍聴においでください

9月議会は **9月5日(金)** に開会予定です。

詳しくは町のホームページ等でお知らせいたします。

編集後記

町議会議員になって一年が経ちました。議員となったことで見えてきた様々な現実を前に、自分でできること、果たせる役割について考える日々でした。

一年かけて、よりよい行政運営のためには、よりよい議会が必要であり、そのためには、町民の皆さんに町政や議会に関心を持っていただくような活動することが何より大事だと感じるようになりました。

議会の傍聴やみしまテレビでの放映とともに、議会だよりも町民の皆さんとつながる手段の一つです。

皆さんにわかりやすい内容、紙面構成となるよう編集委員の皆さんと協議し、編集していきたいと思しますので、ぜひ、ご意見ご感想をお寄せください。

残暑も長く厳しいと聞きますので、くれぐれも無理なさらず、ご自愛くださいませ。
(吉垣絵梨子)

議会広報編集委員会

- 編集委員長 大竹 克昌
- 編集副委員長 菅家 三吉
- 編集委員 青木 喜章
- 〃 河越 昭利
- 〃 吉垣絵梨子